

第 1 検討部会 会議録

会議の名称	第 10 回 第 1 検討部会
開催日時	平成 19 年 12 月 20 日（木）午後 6 時 07 分から午後 9 時 00 分
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	（部会長）金井副委員長 （副部会長） 金子委員、神尾委員 （委員）池田委員、落合委員、佐藤（一）委員、中村委員、林委員、 宮原委員
会議内容	・遠山元川口市総務部長へのインタビュー ・調整部会の役割について ・条例に盛り込む事項について
会議資料	・調整部会の役割について
発言内容	■遠山氏インタビュー ※別添インタビューメモを参照 ■調整部会の役割・進め方について ・今後の検討項目としましては、①部会をどう運営していくのかについて、②条例に盛り込む事項について、③運営調整部会（以下、調整部会）の役割についてです。 ・まず調整部会の役割についてですが、これまでの議論を野村総研にまとめてもらいましたので、説明をお願いします。 （資料の説明） ・次回の調整部会に私は出席できませんが、両副部会長さんに第 1 部検討部会で考えたことを提案していただきたいと思います。 ・まず調整部会の副部会長の選出ですが、いかがでしょうか。前回までの議論では、副部会長さんを調整部会が勝手に選んでくれというのも無責任なので、部会から方法を提案したほうがよいという話でした。副部会長の役割が司会の代役ということならば、委員長（兼調整部会長）指名でよいということでしたが。 ・立石部会長が頼みやすい人、連絡が取りやすい人であればいいと思いますが。 ・私は異論ありません。ただし、立石部会長が任せられると思う人がいらっしゃるのかどうか。ご自分の部会の委員しか知らないでしょうし。

- ・それは立石さんのお気持ち次第ですね。自分が選ぶこととなると他の委員からかえってサポートを得られにくくなると心配して、自分で選ぶのを嫌がるかもしれません。
- ・なぜ、立石調整部会長に選んでもらったほうがいいのか根拠を示したほうがいいかもしれません。
- ・調整副部会長の選出方法は調整副部会長の役割次第です。司会の代役ということなら調整部会長指名で問題ないと思いますが、仮に最終決定権が調整副部会長に移るということがあるのであれば、選出方法をよく議論しないといけません。
- ・あまり司会だけと限定してしまうのもよくないかもしれません。
- ・調整部会長であっても、調整部会長決裁事項があるわけではないので、基本は調整部会で議論して決めていくことになると思います。まさか調整部会の意見が半々に分かれて最終的に調整副部会長が決めるということにはならないでしょう。
- ・調整副部会長は2人いらしてもよいではありませんか。
- ・皆さんの議論をとりまとめる力がある方がいらっしゃれば。ある程度、議事進行がとれる方がいいと思います。
- ・調整部会長指名というルールにしても、とりまとめの力があると調整部会長が思う人を選ぶでしょう。
- ・それでは、この部会の提案としては、調整副部会長は調整部会長指名ということにしたいと思います。
- ・次に調整部会の役割についてですが、前回までは、調整部会で決められることは決めてもらう、スケジュールは調整部会の決定事項とする、広報・PIはコンテンツが必要なので、こういうものを盛り込みたいというのが出てきてからがよいという議論でした。
- ・広報・PIのところで注意が必要なのは、個々人の活動としてPRを行うことを禁止すると言っているわけではないということです。組織としての広報だと広報する内容を慎重に検討する必要がありますし、性急にやらないほうがよいという意味です。

■ 条例に盛り込む事項について

- ・ 今後のスケジュールはどのようなものになるのでしょうか。部会ごとに教育、環境などと役割分担して進めていくことになるのではないのでしょうか。現状のままだと漠としていて、うまく進まないのではないかと思います。
- ・ 以前議論になったのは、特定の人が起草した後、その案を変えるのにはエネルギーが要る。誰かが素案を作るのは必要かもしれないが、その前に、一人ひとりがアイデアを投げ込んだほうがよいということでした。そして、調整部会で投げ込まれた材料をどうしますかということで持ち帰り方は部会で分けますかとか、部会でひとつおりのものをつくりますかというどちらのやり方かはまだ決まっていませんが。
- ・ まさに今、中村委員がおっしゃったのは、スケジュールだけでなく、調整部会の役割についての論点ですね。その場合は、何をやるかを調整部会で調整しないといけないことになりますが。
- ・ 先日、ある会議で市長にお会いしたら、市長は自治基本条例について猛烈にアピールしていました。自分ももっと条例を真剣に検討しないと、と思った次第です。
- ・ そんなに熱心なら市長には部会に来ていただかないといけませんね。
- ・ 市長はどこかの段階で呼びたいですね。ただ、第1部会では、岡村市長は何をしたいのかではなく、職員の時代からも含めて何を見て、何をしてきたのかを聞きたいところです。しかしながら、市長は、検討委員会に対する諮問者でもあるわけですから、ある程度、満を持す必要があります。
- ・ 中村委員さんの提案では、分野ごとに役割分担してということですね。
- ・ テーマを決めないと検討するにも検討できないと思います。
- ・ だから5部会に分かれてそれぞれ検討してきているのだと思います。そして、この第1部会では歴史を学んで、今後も川口が守るべきものや将来あるべきことを議論しているわけです。中村委員の考えている細かくなったところのレベルではありませんが、それでやっているという理解でよろしいのではないのでしょうか。
- ・ 歴史から見たときに何かテーマがないといけないのかなと思ったもので

	すから。 ・私の考えでは、もし、そういうものが出たら自分の入れたい条例項目案の中に反映してこの場で提案すればいいと思いますし、あるいは、関係したところでご発言すればいいわけですし、かつ項目案で出されれば議論できるわけですから。何回かに分けて先生に選んでいただいた形で色々な方々の話を聞いているわけですし、そのような形でやっているという理解であれば、すでに我々はその道で来ているということであると思います。 ・自治基本条例はこれを盛り込まないといけないという決まりがあるわけではないので、今回はほとんど白紙の状態から、皆さんで議論して条例案を検討するという状態です。 ・おそらく3月あたりに条例に盛り込む事項を各部会が考えることになろうかと思いますが、それを整理すると条例の目次案に近いものになっていくだろうと思います。 ・その目次案を見て、ひょっとするとその後部会の役割分担やメンバー構成は変えたほうがよいという議論になるかもしれません。 ・2つ検討しなければならないことがあって、1つは条例のテーマ、目次、構成についてです。もう1つは条例に盛り込みたい内容・関心ごと、パーツです。 ・テーマを先に決めてしまうと、入れられるパーツが限られてしまうし、一方、パーツばかり議論していてもまとまりません。テーマとパーツは行ったり来たりしてやらないといけないでしょう。 ・テーマ、パーツの検討は、ある程度同時並行的にやっていかないとはいえないと思います。目次をつくるときにある程度、条項の名前ぐらいを入れて全体の骨格案を先ずまとめて、そこに特に何か入れたいものがあれば加えていくということができればいいのでしょう。 ・パーツのアイデア出しをするのはそんなに難しくありません。出したいだけ出すというのはトラブルありません。 ・難しいのは構成を作る段階で、これがよくもめます。構成を誰がつくるのかは大問題です。このため、よくあるのは、構成をまとめる役回りを第三者的なコンサルにお願いするという方法です。 ・例えば、3月までに例えば、教育についてのパーツをアイデア出ししていくと、教育という目次を作らないといけないということになり、教育に関心のある人が集まって更に議論するという方法が考えられます。
--	--

- ・当面3月に少なくとも各部会でパーツだけは放り込むから、それはやるよというくらいで期限を設定して、各部会から色々なパーツの提案が出てきたらその段階で調整部会で考えてくれということになるでしょう。
- ・一般的に自治基本条例で落としてはいけない事項は、他市の条例を参考にして入れて、入れたい事項をさらに入れていけば、ある程度、全体のまとめ目次的なものを加味したものが同時並行的にできるのではないかと思います。
- ・パーツと構成まで出したらいいのでしょうが、構成を出すとお互いに喧嘩になると思います。うちのものが入っていないとか、調整部会での意思決定が難しくなります。目次を立てるとすごいパワーがいります。正副調整部会長に一任するという可能性もありますが、それをやると調整副部会長の選出の問題でもめてしまいます。一番、安直なのは、利害関係のないコンサルタントに任せる手はありますが。
- ・先ほど、分野ごとに組織をつくってという話がありましたが、それはどのような時点でそうなるのでしょうか。
- ・林さんはたとえばどうしたいですか。その点について調整部会で考えろということもできますし、この部会から提案することもできます、また、コンサルタントに任せる、あるいは事務局にやらせるということもできます。
- ・条例に盛り込むテーマを絞ると、部会の再編成が必要になるかもしれないということは考えられます。
- ・部会とは違うものとして、別途分科会をつくるという方法もあります。
- ・一口にボランティアと言っても、子育て、教育、環境などいろんなところでボランティアがあるので、他の分野と重なる部分を前向きに活かせるようにしたいと思います。
- ・分野ごとに分業するとき、最大の問題は、重なったときどうするのかという話と抜け落ちたときどうするのか、調整はどうするのかということが出てきます。
- ・ボランティアとか教育とかではなく、行政の在り方や自治の役割といった機能別のテーマ、目次になるのではないのでしょうか。
- ・あまり細かくテーマを決めても、市自治の最高法規・憲法としては細かすぎるのではないかと考えます。個別の羅列になるといけないと思いま

	す。 ・ パーツのアイデアを出すのはよいが、どういうふうにまとめるかについては、決断が必要で両立しがたいことが出てきますので、大いに議論すべきテーマです。 ・ 憲法でもこと細かに書くブラジルのような例もあります。 ・ 今までの自治基本条例では構成立てが他市の例と同じようなものになっています。 ・ どう構成するかは非常に重要な問題で今後、考えていこうと思います。一番懸念しているのは、調整部会で我々の案をもっていったときに、目次を決めないと仕事ができないのではないかという話がでてくる可能性があります。そこで、目次を調整部会で決めるとなると、そこでおおめになるでしょう。 ・ 総合計画に書いているような分類になるのでしょうか。 ・ 総合計画は行政分野ごとに書かれたものですが。 ・ 以前の中山さんの話からすると、このつくり方は恐らく最初に構成があって、なるべく無難に項目を入れていったかもしれませんね。 ・ これは、基本的なパターンがあるところに、少しずつ自治体ごとの構成の工夫をしています。 ・ 総合計画の章立てに従う必要はあるのですか。 ・ 総合計画と自治基本所例の項目は違ってよいと思います。仮に自治基本条例を総合計画よりも上位のものと位置づけると、総合計画の章立てに縛られる必要もないと考えられます。 ・ 自治基本条例を個別の行政分野ごとに書くという方法もありますし、1971年に川崎市でつくった都市憲章条例案では、都市憲章条例という自治基本条例と総合計画（基本構想）を一体不可分のものとして提案しておりました。 ・ 他市の事例を勉強し過ぎた人は自治基本条例の固定観念にとらわれてしまう傾向にありますが、それだけではありませんし、どうすべきかを考えることが大事で、そこをおおいに議論すべきで、それを調整部会に委ねるのはもったいないことです。
--	--

- ・我々の手でラフなものであっても、これまでの当部会の討議を踏まえて、目次案を作って調整部会に持っていき部会長と副部会長で戦ってもらったほうがよいのではないのでしょうか。そうすれば、部会の再構成もないでしょうし、それをやろうとしたらどういうコンセプト、考えで部会を再編成するかで議論が沸騰、混乱して、たいへんでしょうね。
- ・この5部会は最初に市から与えられたものなので、再編成すると市民等が自分たちでやった感は出ます。
- ・仮に調整部会が目次案を作成したとしても、それが絶対化されるというわけではないのだと思います。どこかで軌道修正していく必要は出てくると思います。
- ・1月の調整部会で目次案は議論されるのでしょうか。
- ・1月の段階で目次が決まるということはないでしょう。
- ・どこかの時点でこの目次案でよかったのかどうかを見直していくことが必要です。
- ・各部会は分野というよりは、どこかの切り口から考えるのかという視点で分業していると考えています。この部会では歴史から見て、教育をどう考えるかなど検討できればと思います。
- ・賛成です。中村委員さんの提案は、どこかの段階で条例に盛り込む中身をテーマごとにまとめていかないといけないということだと思います。
- ・この部会では3月までにパーツの案を出すことにしましょう。
- ・川崎でもパーツのアイデアは千個も出ました。やってみると出てくるものです。それをKJ法でまとめれば、いくつかにまとまってきます。
- ・年末に皆さんでお考えいただき、条例に盛り込みたい項目ですとか目次も出せるというのであれば、それでもかまいませんが、それを各自が出していただくというスケジュールでいかがでしょうか。
- ・紙で出してもらおうほうがよいでしょう。盛り込みたい、盛り込むべきだ、落ちては困るというものを次回の部会で皆さん提出をお願いします。これは、多ければ多いほどいいですから。
- ・KJ法での基本は他の人からのアイデアを否定しない、ですから増やす方向でいくと入れるだけ入れるということが大事になってきます。
- ・この部会では他と比べインプットが多いと思います。盛り込みたい事項

	の理由についても、これまで聞いた内容などからこの部会では考えられると思います。そこがこの部会の強みだと思います。 ■その他連絡 ・国土交通省の巡視船で荒川を下りながら川口を見るという企画を考えています。 ・季節がよくなってからはいかがですか。単独の部会だけではなく、全体として考えるのであれば、今度の調整部会で提案してみましよう。 ・先行自治体の条例の勉強会も今後、考えたいと思います。 ・今後の予定としては、金子委員さんのインタビューの中で紹介されました中央大学の古城先生はお呼びしたいと考えています。 ・それでは本日はこれにて閉会します。 以上
次回以降日程	・次回は平成 20 年 1 月 18 日 18 時から、次々回は 1 月 24 日 18 時から。